貨幣金融論

三輪悌三著

貨幣金融論

三輪悌三 著

東洋経済新報社

著者紹介

略歴　1909年　台北市に生まれる.
1936年　東京大学文学部哲学科卒業.
1941年　金融経済研究所員.
1956年　埼玉大学教授となり，現在にいたる.
訳書　ゴッシェン『外国為替論』，シュムペーター『貨幣・分配の理論』.
現住所　大宮市北袋町1の103

貨幣金融論

昭和37年11月19日　第1刷発行
昭和54年7月20日　第13刷発行

著者　三輪悌三

発行者　中井義行

東京都日本橋本石町1の4
発行所　東洋経済新報社
郵便番号 108 電話東京 (270) 代表4111
振替口座　東京 3-6518

<検印省略>　落丁・乱丁本はお取替えいたします.　6508
© 1962. Printed in Japan.

はしがき

私はながい間、とくに大学にうつり、金融論を担当するようになってから、金融にかんする一般書としての金融論をまとめたいと考えていた。最近では、自分のこれからの研究をすすめるために、このことは必要なことにすらなってきた。

ところで、従来は金融論といえば銀行論の別名のもののようであった。しかしこのように銀行をその他の金融と関係のある諸制度ときりはなしたのでは、銀行そのものすら実際には説明できないのではないかと私は考えた。したがって、私は金融と関係のある一連の制度、すなわち、貨幣――商業信用――銀行信用――株式制度にわたって、それらを理論的、体系的に、また歴史的に説明したいと考えた。そして、そのような基礎のうえではじめて、私は金融資本という問題を理論的、歴史的に説明しうるとも考えた。

しかしこのように金融論をまとめようとすると、いろいろな困難があらわれた。

第一、金融と関係のある一連の制度や問題を理論的、歴史的にとりあつかおうとすると、私の研究不足ということが目にみえてあらわれ、このことと紙数の関係から説明をできるだけ簡素にしなければならないという事情とがからんで、私は困難をかんじた。これらの点についてはきたんのない批判と鞭撻をうけたい。

しかし私にとってもっと根本的な困難はつぎのようなことにあった。私は従来、主として金融史を研究し、そこから金融理論をまなぶという方法をとっていた。いまあらためて金融論をまとめようとすると、従来の研究方法を逆転

しなければならなくなった。金融と関係のある一連の制度とか問題とかを、まずそれらが歴史的に必然化する根拠を、理論的に体系的に説明し、つぎにこのような理論的説明にみちびかれて、理論的説明と見合う程度に歴史的説明を一般化し、それから歴史的説明を具体化する、という方法をとらなければならなかったことである。これについては、古くからの理論と歴史との統一というような反省すべき問題があるが、それはあらためて別に検討したい。ともあれ、上述のことは、私の不慣れというような事情をくわえて、非常に困難なことであった。

私は今日まで多くの先輩と友人から、直接、間接に教導と鞭撻をうけた。いままずしいものであるが、ようやく貨幣金融論をまとめることができたが、それは、先輩と友人の直接、間接の教導と鞭撻があったからである。私はあらためて先輩と友人に感謝し、今後においても教導と鞭撻とをおしまないようにお願いしたい。また出版にあたって、いろいろ煩労をおしまなかった東洋経済新報社の古川偉光氏と杉山昭氏とに感謝したい。

一九六二年九月八日

著　者

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

目　次

第一章　貨　幣　論……一
第一節　貨幣の生成……一
第二節　貨幣の諸機能……四
一　価値尺度……四
二　流通手段……六
三　貨幣としての貨幣――蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣……一〇
四　結　語……一七
第三節　貨幣の資本への転化……一八
一　資本の一般的範式……一八
二　資本の一般的範式の矛盾……一九
三　労働力の商品擬制……二〇
第二章　貨幣の歴史……三三
――金本位制成立まで――
第一節　貨幣制度……三三
一　貨幣制度の前期的形態……三三

二　近代的な貨幣制度……二三
第二節　貨幣史の概観……二五
一　物品貨幣――貴金属貨幣……二五
二　鋳造貨幣……二七
三　雑種貨幣……二九
四　近世――雑種貨幣の状態から近代的統一的貨幣制度への移行……三一
第三節　イギリスの貨幣史――国際的金本位制の確立――……三四
一　イギリスにおける金本位制の成立……三四
二　国際的貨幣制度としての金本位制……四〇
第三章　前期金融・信用制度……四一
第一節　中世における貨幣取扱資本と高利資本……四一
一　両替商（banco, scammium）……四一
二　振替銀行（Girobank）……四三
三　手形業……四五
四　中世における信用業……五〇
第二節　近世はじめにおける貨幣取扱資本、高利資本……五三
一　公立振替銀行……五三
二　手形制度の近代化……五三

三　近世における信用業――一六世紀以後における高利制限法……五六
第四章　資本と信用……六〇
序……六〇
第一節　個別資本の循環……六〇
一　二つの流通と一つの生産との結合方法……六二
二　三つの資本循環と再生産……六三
三　三つの資本循環における剰余価値……六三
第二節　社会的総資本の運動と信用……六四
一　序……六四
二　単純再生産……六六
三　拡大再生産……六三
第三節　利子生み資本……六六
一　貨幣の「独自な商品」への転化……六六
二　利子生み資本の実体――貸付資本……七七
三　利子生み資本の増殖形態――利子……七七
四　利子と企業者利得――利潤の質的分割と利子生み資本の形態における資本関係の外面化……八〇
第五章　信用論……八二
第一節　商業信用……八二

一　資本制生産と商業信用……八二
二　広義の信用貨幣……八三
三　商業信用の限界……八五
第二節　銀行信用……八七
一　銀行制度の成立……八七
二　銀行の本来的機能……八九
三　銀行の社会的機能……一〇一
第三節　銀行信用にかんする論争――通貨学派と銀行学派、信用創造論――……一〇四
一　序……一〇四
二　銀行券にかんする論争――通貨学派と銀行学派――……一〇四
三　信用創造論――当座預金設定にかんする議論……一一〇
第四節　恐慌と信用……一一六
一　恐慌の可能性……一一六
二　恐慌の必然性……一一六
三　恐慌の現実性……一一八
第五節　外国為替論……一二四
一　外国為替取引きの意義……一二四
二　為替相場の意味……一二五
三　為替相場変動の原因……一二六

四　為替相場変動の限界……一三九
第六章　株式会社制度……一四〇
一　株式会社制度の確立……一四〇
二　国債と株式の相違……一四二
三　株式会社の特質……一四三
第七章　金融資本論……一四九
一　資本の集積・集中……一四九
二　金融資本——金融寡頭制……一五三
第八章　銀行制度……一五七
第一節　中央銀行……一五八
一　概説……一五八
二　イングランド銀行……一六六
第二節　預金銀行……一八七
一　産業資本主義期の預金銀行……一八七
二　独占資本主義期の預金銀行……一九七
三　第一次大戦以降の預金銀行……二〇三
第三節　金融市場……二〇九
一　金融市場……二〇九

二　ロンドンの割引市場……三〇
三　資本発行市場……三五
四　イギリスの株式取引所……三四
参考文献……三九
索引……巻末

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

第一章　貨　幣　論

第一節　貨幣の生成

資本制経済では商品は一般化し、富の「原基形態」となり、労働力も商品に擬制されている。

その商品は使用価値と価値の統一物である。商品は具体的労働による生産物としては使用価値であり、社会的単純必要労働の体化物としては価値である。商品の人間生活にとっての有用性＝使用価値は直接にみとめられるが、商品の価値は交換価値を媒介にして間接にみとめられる。というのは、商品はそれぞれの特定量において交換されるから商品には交換価値＝交換能力があると直接にみとめられるが、これは商品が価値であり、その価値が相等しいから交換が可能となるのであって、したがって商品の交換価値＝交換能力は価値の現象形態にほかならないからである。

ところで、商品はその価値による交換をくりかえしてゆく過程において、価値の絶対的化身で、その結晶体である貨幣を必然化する。マルクスはこのような貨幣の必然化を三つの観点からあきらかにする。「貨幣が商品であるのを知ることは、すでに一七世紀の後期において貨幣分析の端初の域をはるかに越えていたとしても、しかしやはり端初にすぎなかった。困難は、貨幣が商品であることを把握する点にあるのではなく、いかにして、なぜに、なにによって、商品が貨幣であるかを把握する点にある。」(1)

（1）『資本論』I、ディーツ版、九八ページ。青木文庫第一分冊、二〇二ページ。

(一)　価値形態論

価値形態論は商品交換の基礎理論である。それは商品がその価値をいかに表現するかを、価値形態＝価値方程式として追求する。

はじめに簡単な価値形態、すなわち、x量の商品A＝y量の商品Bという単純な価値方程式が検討され、この価値形態の構造として、等価形態と相対的価値形態が分析される。商品Aはその価値を商品Bとひとしいとするから、商品Bは等価形態にあり、そして商品Aはその価値を商品Bによって表現するから相対的価値形態にある。そして相対的価値形態にある商品Aはその価値を商品Bによって等しいとして表現するのであるから、等価形態にある商品Bは価値の結晶体であり、価値の鏡であって、価値尺度である。

ところで、価値形態論はこのもっとも抽象的で簡単な価値形態からその展開された価値形態に分析をすすめ、そして展開された価値形態における価値表現の欠陥・矛盾の止揚として一般的価値形態の分析をすすめている。一般的価値形態では単一の商品が等価形態におかれ、かくて単一の商品は一般的等価形態にあることとなり、そしてすべての商品はその価値をこの単一の商品によって統一的に表現することとなるから、すべての商品は一般的相対的価値形態にあることになり、かくて一般的相対的価値形態にあるすべての商品の価値表現は確立し、したがってまたすべての商品相互の価値関係も確立する。最後に貨幣形態では、一般的等価形態に金がすべての商品から排除されておかれ、一般的等価形態が金に定着し、金が貨幣となるのである。そして貨幣が成立すると、一般的相対的価値形態にある商品はその隊伍をといて、個別的に貨幣によってその価値を表現し、価格形態をとる。

(二)　商品物神論

商品は生産物としては個別の具体的労働による使用価値であるが、ひとたびその生産物が商品となると、その生産物商品は社会的単純必要労働の体化物としての価値となる。そして商品はその価値を他の商品によって表現し、その商品と等価として相交わる。なぜにそうなるのであろうか。商品の生産者はこの商品の価値にもとづく運動に支配され、生産者にはこのような商品性格は神秘的に映ずる。このような商品の神秘的性格は商品の価値の結晶体としての貨幣が生み出されるときに完結し、商品物神、貨幣物神が完成する。

マルクスは、このような商品の神秘的性格は、生産力の発展にもとづいて生産が社会的に分業化し、個別の労働が社会から疎外されることにもとづくと説明した。

㈢　交換過程論

商品が具体的に交換されるためにはその所有者が登場しなければならない。(1)所有者はその商品Aが自分には使用価値がないから、等価であり、自分にとって使用価値のある商品Bと交換しようとする。(2)しかし商品Aが商品Bと等価として交換されるには、その以前に、商品Bの所有者が商品Aに使用価値をみとめ、交換をもとめなければならない。しかし商品Bの所有者が商品Aに使用価値をみとめないとすると、この商品交換は成立しない。

このような具体的な商品交換の過程における商品の使用価値と価値との矛盾対立は、具体的な交換過程において、一つの商品・金が排除されて一般的等価形態におかれ、貨幣とされることによってのみ止揚される。かくてすべての商品は貨幣と交換され、貨幣はすべての商品と交換される。いまや貨幣はすべての商品の価値を表現する価値尺度であるとともに、すべての商品と交換される流通手段である。「金銀は生来貨幣ではないが、貨幣は生来金銀である」といわれるように、金は腐敗せず、どの一片をとってみても均質であり、任意に分割し、また合成しうるから、人間労働の物質化—価値をあらわすにふさわしい。

第二節　貨幣の諸機能

上述のように、資本制経済においては、単純な商品流通の拡大にともなって、特定商品・金の一般的等価としての貨幣への転化は完成化し、特定商品・金が貨幣となる。そして貨幣は、商品流通の拡大にともなって諸機能を展開する。マルクスは、このような貨幣の生成、その諸機能の展開という過程を、つぎのように説明している。「貨幣は商品交換のある特定の高度を前提する。特殊的な貨幣形態――たんなる商品等価、または流通手段、または支払手段、蓄蔵貨幣および世界貨幣――は、そのいずれかの機能の種々なる範囲と相対的優越とに応じて、社会的生産過程のきわめて相異なる諸段階を示唆する。とはいえ、経験に徴すれば、これらのすべての貨幣の形態が形成されるためには、商品流通の比較的に微弱な発展で充分である。」(1) そして貨幣の諸機能は、商品経済の完成形態である資本主義経済において、十全に展開される。

(1)　『資本論』I、ディーツ版、一七七ページ。青木文庫第一分冊、三一九ページ。

ところで、一般的に貨幣――貨幣の諸機能を前提として、信用が形成される。したがって、貨幣――貨幣の諸機能の考察は、信用を考察するための論理過程として不可欠である。

一　価値尺度

特定商品・金は価値尺度と、つぎに述べる流通手段という機能において貨幣に転化した。したがって、この二つの貨幣機能は、貨幣の第一次的な機能である。しかしこの二つの貨幣機能は、頭のなかで表象される観念的な貨幣によ

ってもみたされうる。

貨幣の価値尺度機能は二重的である。貨幣はこの価値尺度機能において、第一に使用価値を異にする諸商品を同質の価値に還元し、第二に商品にふくまれる価値を量的に表現する。具体的にいえば、貨幣としての金は、商品をすべて同質の価値――社会的単純必要労働に還元し、つぎに商品にふくまれる価値の量――社会的単純必要労働時間を金の分量によって表現する。この商品の価値が貨幣・金の量によって表現されたものが商品の価格である。

ところで、貨幣・金のこの価値尺度機能における第二の機能――すなわち、貨幣・金がその量によって商品の価値量を表現するということにおいて、このような貨幣・金の分量による商品の価値量の表現の便宜のために、技術的に金の分量をはかる度量単位（＝価格単位）が定められる。この度量単位はさらに可除部分に分割され、一体系を形成する。このような度量単位の体系を価格の度量基準という。(1)

（1）『資本論』I、ディーツ版、一〇三ページ。青木文庫第一分冊、二一〇ページ。「貨幣は、価値尺度としては、種々雑多な諸商品の諸価値を諸価格・……金の諸分量・に転形するために役だち、諸価格の度量基準としては、それは、これらの金の諸分量を度量する。」

しかし貨幣・金は価値尺度機能においては、ただ表象された、あるいは観念的な貨幣でたりるのである。「商品に価格を付与するためには表象された金を等置すればたりる。」実際、市場には商品は貨幣に実現される以前にあらかじめ価格をつけてあらわれ、商品はその価格で買われることを待っている。

このように貨幣・金が価値尺度機能において観念化するといっても、本来貨幣は特定商品・金の転化形態であるから、この貨幣の価値尺度機能は貨幣素材との関係から、つぎのような問題を提起する。

(1)　貨幣の価値尺度機能は、貨幣商品が唯一の商品に特定するときに十全に発揮されるのであって、金と銀とへ

の分裂は矛盾をもたらす。すなわち金と銀とにおいて、それぞれ価値変動が生じたとき、金と銀との交換比率は変動し、これが金による価格体系と銀による価格体系に整一に反映されず、混乱をひきおこす。このような混乱をふせぐために、金と銀との交換比率を法定すれば、その価値変動によって、金と銀とは法定の交換比率との関係においていずれかが有利となるから、有利になった金と銀とのいずれかが市場にのこり、他は流出する。

(2) 価格の度量基準としての金属重量の単位は貨幣名となるが、この貨幣名は、(a)外国貨幣の流入、(b)貨幣金属の変推、(c)王侯の貨幣改鋳などのような歴史的事情のために、本来の金属重量単位からはなれ、名目化する。かくてこのような名目化した金属重量単位を貨幣名とする貨幣は、貨幣素材とは無関係であるとする「驚くべき表象」[1]が生まれ、貨幣は単なる計算貨幣とされ、貨幣名目論が登場するようになる。

(1) 『経済学批判』国民文庫版、六二ページ。日本評論社版、一〇五ページ。「価格の度量基準としての金は諸商品価格と同じ計算名で現われるから、したがって例えば、一オンスの金は一トンの鉄と同じように三ポンド一七シリング一〇ペンス二分の一で表現されるから、金のこの計算名は金の鋳貨価格と呼ばれてきた。このことから、あたかも金は、それ自身の材料で評価され、かつ、他の商品とは異なって国家により或る固定的な価格が与えられるという、驚くべき表象が生じた。金の一定の諸重量に対して計算名を確定させることが、これらの諸重量の価値を確定することだと思い違いされたのである。」この「驚くべき表象」は、信用制度――銀行券、小切手、振替制度――の発展を背景にして、ふたたびクナップ、ベンディクセン、エルスターなどによって組織化され、貨幣名目論とよばれるにいたった。そしてこの貨幣名目論は、ケインズ、シュムペーターによってうけつがれ、かくて近代経済学における汎通の貨幣論となった。

二　流　通　手　段

(一)　単純な商品流通と貨幣の流通手段としての機能

個々の商品の流通は、商品の姿態転換としての二つの運動段階から形成される循環運動を形成する。

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com